

2023年3月
箱根登山鉄道株式会社

旅客営業規則改定のお知らせ


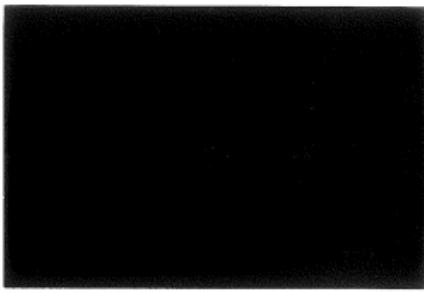


箱根登山鉄道（本社：神奈川県小田原市）では、下記のとおり、旅客営業規則を改定しますので、お知らせいたします。

記

- 1 施行日
2023年4月1日(土) 初電より
- 2 改定内容
新旧対照表（次葉以降を参照）のとおり

以 上

箱根登山鉄道株式会社「旅客営業規則」の一部改定

改 定	現 行
(前 略)	(前 略)
<p>(座席料金)</p> <p>第129条の3 第58条の3の規定によって発売する、座席券の大人料金は箱根湯本駅～強羅駅間大人 <u>500</u> 円とする。</p> <p>2 第58条の4により、車内座席券を発売する場合は、前項で定める料金を200円を加算した額とする。(以下「車内座席料金」という。)</p>	<p>(座席料金)</p> <p>第129条の3 第58条の3の規定によって発売する、座席券の大人料金は箱根湯本駅～強羅駅間大人320円とする。</p> <p>2 第58条の4により、車内座席券を発売する場合は、前項で定める料金を200円を加算した額とする。(以下「車内座席料金」という。)</p>
(中 略)	(中 略)
<p>(座席券の様式)</p> <p>第211条の2 座席券の様式は次のとおりとする。</p>	<p>(座席券の様式)</p> <p>第211条の2 座席券の様式は次のとおりとする。</p>
<p style="text-align: center;">表</p>  <p style="text-align: center;">裏</p> 	  <p style="text-align: center;">(ご 案 内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○このきっぷは臨時旅客列車の指定区間に限り有効です。 ○座席指定席に記載のある号車・お席をご利用ください。 ○自動改札機には投入できません。 ○払い戻しは1枚につき100円をいただきます。
<p>(サイズ 縦57.5mm. ×85.0mm.)</p> <p>2 「夜のアじさい号」については、別に定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>寸法・・・縦7.8cm 横 9.5cm</p> <p>2 「夜のアじさい号」については、別に定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

附則

この規則は、2023年4月1日より実施する。